

平成30年度

ルート集配業務委託
仕様書

愛知県後期高齢者医療広域連合

仕様書

1 委託業務名称

ルート集配業務委託

2 委託期間

平成 30 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 30 日まで

3 業務履行場所

履行場所は次のとおりとする。

愛知県名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号（国保会館北館 3 階）

愛知県後期高齢者医療広域連合

及び愛知県内 54 市町村役場及び名古屋市内 16 区役所

4 業務内容

(1) 内容

業務履行場所を起点とし、複数のルートを使用することにより愛知県内 54 市町村役場及び名古屋市内 16 区役所の後期高齢者医療制度所管部署（以下、市区町村という。）を經由して、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合という。）（名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号国保会館内）を終点とし、平成 30 年 7 月 1 日より平成 33 年 6 月 30 日までの間、原則週 4 回、市区町村を廻り集配業務を行う。

(2) 集配日及び集配回数

同一日に県内の約半分の市区町村を廻ることとし、2 回のルート集配で全市区町村を 1 回ずつ巡回し、週 4 回のルート集配で全市区町村を 2 巡できるよう、ルート、車両及び集配業務担当者を設定すること。

平成 30 年 7 月～平成 31 年 6 月の期間における具体的な日程は、別紙ルート便予定表のとおりとし、以後の日程は、各年 4 月末までに 7 月～翌年 6 月の 1 年間を基準として別に示す。各年 7 月～翌年 6 月までの 1 年間における集配回数は、次のとおりとする。

ア 広域連合への荷物の引取は週 2 回、合計 85 回。

イ アの荷物の市区町村への配送並びに市区町村からの荷物の集荷及び広域連合への配送は週 4 回、合計 170 回

なお、業務の遂行上、日程の変更が必要な場合は、前々月末日までに相手方に通知をして日程を変更することができるものとする。また、この他にも緊急の必要があり広域連合が集配日やルートの変更等を要請した場合には、可能な限り柔軟に対応すること。

(3) 集配の時間及びルート

集配業務は、どのルートも市区町村への集配は市区町村の開庁時間～

16:00 の間に行い、原則、16:00 までに終点の広域連合に到着すること。

また、ルートを組み際には、全車両台数のうちのおおよそ半数が概ね 15:00 までに広域連合に到着するよう調整し、名古屋市役所及び名古屋市 16 区役所は同日のグループとすること。

市区町村は、市町村合併等により適宜変更される可能性があるため、状況に応じて対応できるよう、ルートの変更及び車両等の配置を行うこと。

(4) 集配物の内容

個人情報を含む書類及び電子データが格納された媒体（CD-R・MO 等）。

(5) 集配物の数量

広域連合での集荷は、1 市区町村につき、B 4 書類が入る厚さ約 8 cm の封筒が、1～2 個程度、70 市区町村で、コンテナ（縦 36 cm、横 53 cm、高さ 31 cm）1～2 個程度とする。

市区町村からの収集は、1 市区町村につき、B 4 書類が入る厚さ約 8 cm の封筒が、1～2 個程度、10 市区町村でコンテナ（縦 36 cm、横 53 cm、高さ 31 cm）1～2 個程度とする。

上記とは別に、年に 1 回、12 月下旬～1 月初旬に、広域連合から一部市区町村への配送物があるため、その集配も行う。通常便での集配が難しい場合は、別便を出す等で対応すること。その配布先の市区町村は、年度によって変更するが、15 市区町村程度とし、集配物の個数（B 4 書類が入る厚さ約 8 cm の封筒）は、15 市区町村で合計約 25 個程度、コンテナ（縦 36 cm、横 53 cm、高さ 31 cm）2～3 個程度とする。

5 広域連合での集荷

- (1) 広域連合への集荷時刻は、午前 11 時 30 分とする。
- (2) 広域連合から荷物を受け取る際に、授受確認書に受領者が受領印を押し、受領時刻を記入すること。

6 集荷物の保管

- (1) 車両から一時保管所へ荷物を移す際に、授受確認書に受領者が受領印を押し、受領時刻を記入すること。
- (2) 保管場所は、24 時間録画カメラ付の金庫等の万全のセキュリティが確保された場所とすること。施錠された倉庫等に保管する場合は、防犯窓である等、容易に侵入できない構造であること。

7 市区町村配送車両への積み込み

一時保管所から市区町村配送車両へ荷物を移す際に、授受確認書に受領者が受領印を押し、受領時刻を記入すること。

8 市区町村への配送

- (1) 市区町村への配付物は、広域連合が指定する期日内に配送すること。

- (2) 配送時に、授受確認書に市町村担当者の受領印を押してもらい、受領時刻を記入すること。

9 市区町村からの収集

- (1) 収集時に、授受確認書に受領者が受領個数と受領時刻を記入し、受領印を押すこと。
- (2) 市区町村から収集したものは、収集した当日中に広域連合に搬入すること。その際、授受確認書を提出すること。

10 集配用資材の提供

本業務に必要な資材（宛名シール・封筒・封印シール）は、愛知県後期高齢者医療広域連合が準備した物を使用する。

11 集配業務の個人情報保護等

- (1) 使用する車両は、集配業務を行う間は本業務専用とし、他の荷物を混載しないこと。
- (2) 集配業務担当者は、原則各ルート1名とし、特段の事情がある場合を除き、同じ者が、同じルートを担当することとし、定期的かつ確実なサービスを提供すること。担当者が休みとなる場合などの交代要員を必ず確保できる体制とすること。
- (3) 集配物はGPS機と共に鍵付セキュリティボックスにて運搬すること。さらにボックスはワイヤー等で車両内に固定すること。

市区町村担当課への集配時など、やむを得ず集配業務担当者が集配物を積載した車両から離れる場合においても、GPS機と共にセキュリティバッグに集配物を入れる等、万全のセキュリティを確保した上で行うこと。

車内用の鍵付セキュリティボックスとGPS機、固定用ワイヤー、集配用のセキュリティバックとGPS機は受託者において用意すること。

12 再委託

- (1) 再委託は原則として認めない。ただし、業務の一部に限り、広域連合が認める場合は再委託可能とする。
- (2) 再委託をする場合は、再委託先の書面による報告・再委託契約書の写しを本契約締結後に提出すること。
- (3) 再委託先においても、受託者と同等の安全管理措置を講じること。
- (4) 再委託先で事故が発生した場合は、広域連合への影響を最小限にとどめ、受託者の責任により解決すること。

13 その他

- (1) 平成30年5月18日（金）までにルートを決定の上、広域連合の承認を得ること。

- (3) 平成30年6月22日（金）までに業務責任者、車両及び集配業務担当者、その他の作業従事者を報告し、広域連合の承認を得ること。業務期間中に変更を要する場合には、事前に届出して承認を得ること。
- (4) 本業務上のイレギュラー発生時の連絡網を明確にし、予定時間より遅れる場合等は速やかに広域連合へ連絡すること。
- (5) 貨物の入れ忘れ・出し忘れ等の市区町村及び広域連合からの再訪問の依頼は、当日可能な限り柔軟に対処すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び業務実施上疑義のある事項については、必ず広域連合と協議のうえ処理すること。法律、政省令、条例、規則、告示等の改正やその他やむを得ない事由による仕様変更の場合は誠実に対応すること。

平成30年7月～平成31年6月 ルート集配予定表

合計回数 85 7～3月 63回 4～6月 22回

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	回数	8	7			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	回数	7	8	ト	ル	ト					ル	ト				ル	ト			ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	回数	6	6			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト

10月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	回数	8	8		ル	ト	ル	ト				ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト	

11月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	回数	8	8	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト	ル	ト

12月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	回数	7	7			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	

2019年																																
1月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	回数	6	5						ル	ト	ル	ト				ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル

2月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
	回数	7	7	ト			ル	ト	ル	ト				ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト

3月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	回数	6	7	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト			ル	ト

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	回数	8	8		ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	回数	7	7	ル	ト				ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	回数	7	7			ル	ト	ル	ト			ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト			ル	ト	ル	ト

ルト

85 85

(85回)は、広域連合から70市区町村へ配送する集荷物を、広域連合へ取りに来る日(ル1回分+ト1回分)
ル(85回)は、広域連合からの集荷物を、約35の市区町村(第1グループ)へ配送し、同時に市区町村から集荷して広域連合へ持ってくる日
ト(85回)は、広域連合からの集荷物を、約35の市区町村(第2グループ)へ配送し、同時に市区町村から集荷して広域連合へ持ってくる日